

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177500170		
法人名	株式会社ハヤシ環境		
事業所名	グループホームカルミア(さくらユニット)		
所在地	滝川市東町7丁目219番地6号		
自己評価作成日	平成25年10月15日	評価結果市町村受理日	平成26年2月3日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

カルミアの建物は採光性がよく日差しが入りいつも明るく暖かく気持ち良く、ホールから見える四季折々の姿は季節の移り変わりが目に見え利用者の目と心を癒してくれている。  
 利用者の居室には、テレビ・冷蔵庫・ベッド・洗面台を備えており、見たい番組など居室でゆっくり見ることができ自分一人の空間を自分らしく気の向くままに過ごされている。  
 又、カルミアではAEDを設置し職員も定期的に救急救命講習を受講し万時の備え、地域住民へもAEDの設置ホームとして紹介しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0177500170-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0177500170-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成25年11月11日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームカルミア」は、滝川市の閑静な住宅地に立地している。建物は、事務所とホールを中心に左右に分かれた平屋建ての2ユニットである。中庭や屋内のホールは、ユニット間で楽しめる空間になっている。平成15年に開設後10年が経過し、運営理念の精神の下で利用者の生活習慣や意向が継続できるように、生き生きとした暮らしを支えている。施設長と管理者は書類を分かりやすく整備し、また、職員の育成に力を注ぎ内外の研修で学ぶ機会を作っている。利用者は地域のお祭りや外出の機会に住民と挨拶を交わし、当事業所の行事にはボランティア会の子供たちの訪問もあり、住民と自然に触れ合っている。運営推進会議終了後に委員の参加を得て避難訓練を行っている。火災以外にも様々な場面を想定したマニュアルを策定し、それを基に職員間で確認し、災害備蓄品も整備している。健康については、希望のかかりつけ医を継続し、協力医療機関とも連携しながら安心と安全な環境を提供している。介護計画の見直しを担当職員とチームで行い、利用者のできる能力を引き出しながら、個別支援を重視したケアを行っている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	1. ほぼ全ての利用者が	2. 利用者の2/3くらいが		1. ほぼ全ての家族と	2. 家族の2/3くらいと
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	3. 利用者の1/3くらいが	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	3. 家族の1/3くらいと
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	4. ほとんど掴んでいない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	4. ほとんどできていない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. 毎日ある	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. ほぼ毎日のように
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	2. 数日に1回程度ある	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	2. 数日に1回程度
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	3. たまにある	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	3. たまに
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	4. ほとんどない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が			1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア理念を各ユニット玄関入口に掲げ、夜勤者からの申し送り終了時に理念を復唱している。	事業所のケア理念が、玄関入口に掲げられている。この中に「家族や地域の方との交流を支え、楽しみや喜びを共有します」という、地域密着型サービスの視点が盛り込んであり、地域とのつきあいを心がけている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。	外出時に住民と挨拶を交わしたり、地域の人から毛糸で編んだ靴下をいただくなど、地域との触れ合いがある。事業所の行事には、地域の方がボランティアとして催しを行い、家族と一緒に楽しんでいる。母の日には、ボランティア協会の子供たちが踊りを披露し、楽しい機会になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門部会に参加し情報の交換を行ったり勉強会にも参加している。又、高齢者の状態に見合った施設の空き状況等も確認している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告・入居者状況の報告を行い、意見を伺いながらケアプランの内容やサービス向上に努めている。	今年度は6回の運営推進会議を計画し、会議では運営状況やサービス評価結果を報告している。防災の議題では、消防署の参加も得て討議している。家族には会議を案内しているが、代表参加の傾向になっている。議事録は、事業所に掲示している。	全家族に会議案内や議事録を送付し、意見をもらうなど家族の関心が高まるような会議運営を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に一度入居者の所在地と介護度の報告を行っている。又、入居者の状態に変化の見られる場合は家族に相談し、介護度の区分変更などその方が優位になるよう市町村と連絡を取り合っている。	入居者の状況等を、毎月、市の担当者にメールで報告している。市内の介護支援専門員の集まりである滝川市介護支援専門員連絡協議会では、介護保険以外のサービスの情報の交換や、行政担当者の参加もあるため、制度についての情報も得ている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職場内研修を行い、身体拘束委員会を立ち上げ月に一度状況報告と継続の可否を話し合っている。又、玄関にはセンサーを設置し施錠はしていない。	身体拘束委員会で事例を取り上げ、マニュアルにある項目の「禁止の対象となる具体的な行為」の理解を深めるとともに、確認している。夜間の離床動作が危険な利用者については、ソファを置くなど家族と相談しながら支援し、自由な動作が可能となるよう見守っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修において虐待の定義について研修を行い、入居者の体に痣もしくは怯えた様子がないか、虐待を見過ごすことのないよう職員に周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会はないが学ぶ機会があれば参加したい。必要のある利用者については地域包括支援センターと連携し、必要な情報を提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約関係書類については、おおまかな説明後、家族に事前に契約書類を渡し内容の確認をして頂き、不明な点の質問を受けたのち契約を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプランの説明の際に、家族からの意見や要望を受け止める機会を設け改善の必要な案件については即座に対応している。	利用者の誕生日会などの行事で、普段の様子を家族に見ていただき、信頼関係を築く中で担当職員は意見や要望を聞き、ケアに活かしている。普段の様子がわかる写真にメッセージを添え、2ヶ月ごとに送っている。意見などは個人別に記録し、職員間で共有し把握している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の主任以上の打ち合わせの際に話し合い精査し必要性の高い案件については即座に取り組んでいる。	毎月、スタッフ会議でケアの提言や業務の改善などを話し合い、研修の報告も行っている。職員は、年度末に、担当している利用者の成果を報告し、次年度に繋げている。管理者は、定期的な個別面談で、職員の要望などを聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務年数に応じた内容の研修会に参加できるよう勤務調整を行い参加費や交通費等も法人で負担している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域で開催される研修会については、回覧し参加希望者を勤務交代し参加させたり、又、職員の希望する書籍を購入し職員への貸し出しも行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム職員間とで希望をとり互いのホームの見学等を行い、交流会にも参加している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人との面談を行い、不安な事や要望等を聞きホームの見学希望される方については見学をして頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に訪れた時には、家族の気持ちを深く受け止め、訴えのあるものに対し、できる対応や、次のステップの切り替え等について相談しながら関係を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	定期受診においても、家族の都合により受診できないときは家族に代わり受診対応したり、病院の選択についても家族と相談し利用者の症状にあった病院の紹介などを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の後片づけ・日常清掃・洗濯物のたたみ等をできる入居者は職員と共に行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の誕生会にやホームの行事には家族にも参加を促し参加をして頂き一緒にお祝いをしたり、家族の都合の悪い時は受診の付添をしてご本人の現在の状況について共有している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話の希望があれば電話をしたり、手紙の要望があれば住所を調べたり代筆をしたりしている。	近所に住んでいた知人や友人は、頻繁に来訪している。来訪時には、居室でゆっくり過ごしてもらい、帰りがけには、また来やすいように声をかけている。利用者が墓参りするときには職員が同行したり、ドライブ中には昔住んでいた場所を通るように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士では会話にならないことが多いため、職員が間に入るよう努めゲーム等を行っている。又、ホールに複数の椅子を配置し隣同士に座り話をされている方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	具体的な取り組みはないが、退去後に家族に様子を伺う電話をしたり手紙を書いたり面会に行ったことはある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフ会議の際、ケアプランの見直しで検討している。	2・3ヶ月ごとに、利用者全体のモニタリングを行い、6ヶ月ごとにケアプランを見直している。センター方式のシートに新しい情報を追加したり、ケアの方向と対応を記載するなど、利用者の意向や課題を介護計画に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に事前面接を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に一日の過ごし方をアセスメントシートに記入し把握している。生活・心理面でできること・できないことを見極め本人の全体姿の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケア会議を実施し職員の意見を聞き、又、家族の要望を聞いて介護計画を作成している。	介護計画は、ケアの方向と対応に基づいて原案を作成し、スタッフ会議で担当者の意見を聞き、また、問題点、変更点などを確認して作成している。情報シートの項目に、アセスメント記録と介護計画書を綴じて、日々の記録を連動させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況を個別に記録し、状況に変化のあった場合は様子を見る場合や緊急性のあるものについては即対応し随時職員間で報告し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の際、本人と家族の送迎や日用品の購入を頼まれれば購入支援を行っている。又、家族の都合の悪い時は、受薬の対応も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	焼肉などの行事の際は、ボランティアの方へお願いし、見守りやお話し相手等を行って頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については、家族の要望や意見を聞き希望に沿った医療域間に受診できるよう支援し、ホームでの生活状況や身体状況の経過を書面にし、医師に確認して頂き指示に従っている。	基本的には、希望のかかりつけ医を受診し、家族には医療情報を渡している。本人の体調により、職員が同行することもある。受診結果や経過記録は個別に綴り、経過を共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常において、利用者に異変があればホームの正看護師に報告し指示を仰ぎ、必要に応じて緊急受診対応等支援を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の状態や支援内容に関する情報を医療機関に提供し、入院当初は職員が定期的の様子を確認に行っている。又、退院時には医療機関からの情報の提供を受け退院後の支援に結びつけている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成し家族と共有している。	利用開始時に、「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、食事が摂れないなどの症状があり、医療行為が続く場合は入院することがあることも示して、同意を得ている。病状変化時の対応、経過、退居など、関係者で確認した内容をアセスメントシートや看護記録に記載し、保管している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員には、定期的に普通救命講習を(4時間)参加させている。又、職場内研修においても行っている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。運営委員会の議題にもあげている協力体制についての話し合いを行っている。	年2回避難訓練を行っており、1回は火災総合訓練を実施し、他の1回は夜間を想定している。訓練は運営推進会議後に行われ、利用者誘導後の見守りについては委員も参加している。災害備蓄品は整備しており、事業所内外の地震を想定した各マニュアルを基に、職員間で場面ごとに確認している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームで作成した入居者との接し方10カ条を職員に配布し尊厳のある言葉掛けをするよう指導している。	年6回、内部研修を行っており、この中で、接遇について言葉かけや対応を職員が発表して、学びを共有している。また、利用者の個人情報については、取扱いに注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状況に合わせ声掛けをし、意思表示が困難な利用者については、動作・表情から読み取り自己決定場面を作っている。(飲みたい・食べたい・する・しない)等			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日どのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望により草むしりや野菜の収穫などの希望があれば健康面に留意し帽子や服装などに気を配り見守っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日や敬老を祝う会では正装化粧等の支援を行っている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は個々の嗜好を把握し、利用者と一緒にもやしの髭根取りをしたり野菜を収穫したり調理や片付けのサポートを行っている。	当日の食材をもとに、ユニットごとに工夫したメニューで食事を提供している。個々の利用者の誕生日に祝う赤飯などは好評である。出前を取ったり、中庭で焼き肉パーティを行ったり、また、収穫した野菜類を食卓に添えるなど、食事が楽しめるように工夫している。おはぎや漬物作りは、利用者と職員が楽しみながら一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は本人の好みで提供し1日1000CCを目標としている。栄養のバランスについては偏らないよう注意をし、嚥下困難な利用者についてはトロミをつけたりしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じ、歯磨きの促しや介助を行っている。入れ歯の人は夜間においては、入れ歯洗浄剤を使用し清潔保持をしている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は利用者個々の排泄パターンを把握しサインを見逃さぬよう誘導しトイレで排泄できるよう支援している。	排泄記録を基に、夜間も可能な限りトイレに誘導しており、自らトイレに通うようになった利用者もいる。利用者の動作から察知して排泄を促し、トイレを拒む場合は、反応を見ながら誘導するようにしている。パット交換を嫌がる時は、同性職員が行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を極力心がけるも、食事や体を動かすことが困難な利用者については医療機関と相談し個々の状態に合わせた薬の量で対応している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	目安としては、週3回程の入浴が適度と考えられるが、その日の体調や気分に応じて入浴のできないときは、曜日や時間に関係なく本人の希望に応じて入浴してもらっている。	週3日の入浴を基本としているが、本人の希望や体調に応じ柔軟に対応している。基本的には午後からの入浴であるが、自立している人は、午前中にゆっくり入っている。入浴拒否が強い人には、職員間で連携し同性が介助するなど入浴しやすいよう配慮している。坐位が出来ない場合は、職員2名で介助し安全面に注意して対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の温度・湿度・明るさ・騒音などに配慮し、眠れない訴えのある時は暖かい飲み物を提供している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の服薬については、ファイルに説明書きを閉じて服薬管理マニュアルを作成しそれに従っている			

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			自己評価	実施状況
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カーテンを閉めたり、食器を拭いてくれたり、おやつを定期購入したり又、皆で懐メロを歌ったりしている。	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の花の咲く時期については、個々の希望や要望により無理強いすることなくお誘いし出かけている。	暖かい時期には周囲を散歩したり、中庭で花壇や畑を眺めて外気に触れている。天候の良いときには、数人でドライブに出かけ、季節の花見や紅葉見物をし、また外食やソフトクリームを食べたりして楽しんでいる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時お土産を購入しようとする利用者については、一緒に選びお金の支払いの際には間違いのないよう見守りをしている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の相手先への電話の希望については、家族の確認のもと支援し、本人宛に郵送された手紙については、本人に説明し渡し、返信希望があれば代筆をしている。	
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族から頂いた花を飾ったり、廊下掲示板には活動写真を掲示し利用者・本人・家族がそれぞれに楽しんでいる。又、温度や湿度についても温湿度計を設置し職員が適温管理している。	ホーム内にあるホールは広く、ソファセットも用意されており、ゆったり過ごせる空間になっている。共用空間は明るく、食卓テーブルを中心にソファを配置し、家庭的な雰囲気である。廊下幅は広く、壁には行事の写真や、貼り絵などの作品を掲示し、心地よい環境になっている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、マッサージ器があり利用者それぞれが利用している。又、外を一望できる窓の前にも椅子を置き利用者同士並んで外を眺め語っている。	
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、家族には環境の変化に対する混乱を軽減させるため、全て新しい物を購入するのではなく利用者の今まで使用していた物を部屋に置いてもらうようお願いをしている。	10畳の居室内にクローゼットや洗面台、温湿度計を取り付け、ベッドやテレビが設置してある。馴染みのものや小物類などを持ち込み、出窓に花や趣味のものを飾り、明るく心地よい雰囲気を作っている。愛犬や家族の写真、趣味の装飾などを飾り、その人らしい居室づくりになっている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の居室には、表札もしくは名札を掲げ、廊下・浴室・トイレには手すりを設置し歩行不安定な方への配慮をしている又、玄関には椅子を置き座りながら靴が履けるようにしている。	